

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市農林水産業施設災害復旧事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	農林水産業に関連する施設の災害復旧を図るために、災害復旧に要する経費に対し補助金を交付する。
補助事業者	農業者及び農業者団体等
補助対象経費	農地及び農業用施設等の復旧
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	事業ごとに設定する。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	50%以内又は65%以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	市単独では50%以内とする。ただし国の農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づいた場合、65%の上限となる。
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	災害復旧事業のため数値化はできない。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 災害発生時に随時対応する。
事業担当	（担当部署） 農林水産振興課 農村整備係
	（電話番号） 0259-63-3761